高病原性鳥インフルエンザ対応防疫対策本部会議の概要

平成２３年1月２８日（金）１６：００～
於：県災害対策本部室（県庁第２庁舎３階）

1　本部長（知事）あいさつ
・簡易検査の段階だが、Ａ型陽性と判明、検査の最終確定を待つのではなくて、早め早めの対応をしていきたい。
・明日から休日に入るため、本日、今後の対応を話あっておきたい。
・宮崎県での発生など全国へ拡大している。圏内には大きな養鶏場が２つある。緊張感を持って監視していただきたい。
・明日には農林水産省で鳥インフルの緊急会議を開くとの情報もある。
・これまでのところ県内の養鶏場で異常があるとの情報はないので、県民のみなさまにも安心していただくよう十分な監視体制で望んでほしい。

2　本県の発生経緯及び今後の対応方針
・対策本部資料に基づき生活環境部長、農林水産部長から説明。
＜生活環境部長＞
・今後の監視体制は西部２人１組の３班体制とし、主に県民からの情報を速やかに受けることとする。
・東部・中部については、総合事務所で対応する。
・簡易検査陽性の段階で警戒態勢を取っていく。
・県民への周知も徹底していく。
＜農林水産部長＞
明日、農林水産省で鳥インフル対策会議があるので、これを受けて３１日に市町村を集めて対策を協議する。
＜教育長＞
１月２５日に各市町村小中学校に飼育者等の状況を照会しており、再度調査を行っている。
＜企画部長＞
私立の小学中学は特に野鳥等の飼育はない。鳥取大学は専門なので問題ないが、引き続き連携を図っていただきたい。

【知事】
・全国的な状況を見れば、普段からの監視体制が必要。当面は前倒し対応を取っていきたい。
・３１日月曜の会議で今後の養鶏場の監視強化を入れておいていただきたい。

【山口教授コメント】
・このたびの検査結果がＨ５Ｎ１型でなくても確実に後ろには多くの野鳥がウィルスを持っていると考えた方がよい。圏内に縛られない対応が必要。
・サーベイランスレベル２とレベル３に大きな違いはない、西部はレベル３の監査体制で他のところはレベル２体制でよいと思う。
・簡易検査陽性という言葉だけで不安が残るもの。あくまで簡易検査であることを周知することが必要。

3　本部長（知事）コメント
・全国の発生状況に注意し、監視しながら、この鳥インフルの大禍を乗り越えて行きたい。